

# 電子複写機による複写サービスの調達に係る仕様書

山形県農業総合研究センター

【台数：1台（総務課）】

	デジタル複合機	仕様項目	
基本機能	原稿台方式	固定	
	複写原稿	最大A3/シート・ブック原稿	
	複写サイズ	SRA3/A3ワイド・A3・B4・A4・B5・はがき	
	読取り解像度	600dpi相当×600dpi以上	
	書込み解像度	600dpi相当×600dpi以上	
	ウォームアップタイム	30秒以内	
	ファーストコピータイム(A4)	6.5秒以内(モノクロ)・9.0秒以内(カラー)	
	連続複写速度(A4)	35枚/分以上(モノクロ/カラー)	
	連続複写	1～999枚	
	両面原稿自動送り装置及び両面印刷	有り/120枚(64g/m <sup>2</sup> )以上	
	複写倍率	25%～400%	
	給紙量	合計2,450枚以上	
	本体メモリ	5GB以上有すること	
	消費効率について	国際エネルギースタープログラム、グリーン購入法に適合	
	内蔵HDD又はSSDについて	有り 250GB以上有すること	
	最大消費電力	1.5w 以下	
	機械占有寸法	幅1,150mm×奥行750mm×高1,200mm(手差伸長時)以内	
	付加機能	ファックス機能	スーパーG3対応のこと、A3送受信可能なこと。 登録ダイヤルが可能なこと。 コピーとFAXを分けて出力できること。
プリンター機能		OSについて Windows11対応であること。 ネットワークプリンターとして接続可能なこと。 インターフェースは1000BASE-T/100BASE-TX、 USB2.0に接続可能なこと。  山形県「給与等システム」「財務システム」等の 山形県のシステムからの出力確認がとれていること。	
スキャナ機能		ファイル転送方式及びメール送信が可能であること。 宛先表示が設定出来ること。  最読み取り解像度600dpi×600dpi以上 出力形式はTIFF, JPEG, PDF, PDF/Aに対応のこと。	
その他		サービス体制について	故障時のサービス体制及び月1回の定期点検が充分であること及び遠隔診断が可能であること。
		部門管理について	ユーザー認証により部門管理が可能で、カラー制限・枚数制限が出来ること。
			10.1インチカラー大型タッチパネルを搭載すること。 機器構成については、上記に内容等を目安として カタログ等を提出して了解を得ること。

# 電子複写機による複写サービスの調達に係る仕様書

山形県農業総合研究センター【台数：4台(研究企画部・みどりの食料安全部・食品加工開発部・土地利用型作物部)】

	デジタル複合機	仕様項目	
基本機能	原稿台方式	固定	
	複写原稿	最大A3/シート・ブック原稿	
	複写サイズ	SRA3/A3ワイド・A3・B4・A4・B5・はがき	
	読取り解像度	600dpi相当×600dpi以上	
	書込み解像度	600dpi相当×600dpi以上	
	ウォームアップタイム	30秒以内	
	ファーストコピータイム(A4)	5.0秒以内(モノクロ)・7.0秒以内(カラー)	
	連続複写速度(A4)	40枚/分以上(モノクロ/カラー)	
	連続複写	1～999枚	
	両面原稿自動送り装置及び両面印刷	有り/150枚(64g/m <sup>2</sup> )以上	
	複写倍率	25%～400%	
	給紙量	合計2,450枚以上	
	本体メモリ	5GB以上有すること	
	消費効率について	国際エネルギースタープログラム、グリーン購入法に適合	
	内蔵HDD又はSSDについて	有り 250GB以上有すること	
	最大消費電力	1.5w 以下	
	機械占有寸法	幅1,150mm×奥行750mm×高さ1,200mm(手差伸長時)以内	
	付加機能	ファックス機能	スーパーG3対応のこと、A3送受信可能なこと。 登録ダイヤルが可能なこと。 コピーとFAXを分けて出力できること。
		プリンター機能	OSについて Windows11対応であること。 ネットワークプリンターとして接続可能なこと。 インターフェースは1000BASE-T/100BASE-TX、 USB2.0に接続可能なこと。  山形県「給与等システム」「財務システム」等の 山形県のシステムからの出力確認がとれていること。
スキャナ機能		ファイル転送方式及びメール送信が可能であること。 宛先表示が設定出来ること。  最読取り解像度600dpi×600dpi以上 出力形式はTIFF、JPEG、PDF、PDF/Aに対応のこと。	
その他		サービス体制について	故障時のサービス体制及び月1回の定期点検が充分であること及び遠隔診断が可能であること。
		部門管理について	ユーザー認証により部門管理が可能で、カラー制限・枚数制限が出来ること。
		10.1インチカラー大型タッチパネルを搭載すること。	
		OCR機能を装備していること。	
	機器構成については、上記に内容等を目安としてカタログ等を提出して了解を得ること。		

## 必須項目

- 仕様書に適合していること。
- 保守・消耗品・管理を効率的に実施するため、5台の機器はすべて同一メーカーであること。
- 令和8年4月1日より稼働できるように設置・調整・設定（プリンタドライバインストール・ネットワークスキャナー設定等）を業者負担で実施し動作確認を行うこと。
- 導入機種は新品又は整備点検を経た再生機とする。